

その他施設基準等による掲示事項

医療相談のご案内

当院では、患者さんなどからの医療に関する相談及び苦情に対応するため、地域医療患者支援センター・がん相談支援センターを設置しており、例えば、下記のような相談などに応じています。

医療費の支払いや経済的な不安、介護保険等の福祉サービス、障害年金等の社会保障制度
退院・転院についての不安や悩み、セカンドオピニオン、がん診療に係る医療情報の提供

ご相談をご希望の方は、①総合受付窓口までお申し出ください。

(お気軽にご相談ください。秘密厳守いたします。)

受付時間：8：30～17：00（ただし、土曜日・日曜日及び祝日、年末年始を除く）

連絡先：018-884-6229、018-884-6283

緩和ケアチームによる診察を受けることができます。

当院では、医師、看護師、薬剤師等からなる緩和ケアチームを組織しています。緩和ケアチームによる、診察をご希望の方は、以下のとおり病院職員へお伝えください。

外来患者さん → 外来の担当医、看護師へお伝えください。

入院患者さん → 病棟の担当医、看護師へお伝えください。

感染防止対策加算について

当院では、院内感染防止対策に力を入れています。地域の医療機関と合同で院内感染防止対策に関するカンファレンス、ICTによる院内ラウンド、職員を対象とした手洗い研修会、感染防止対策に関する研修会などの取り組みを行っています。なお、ご面会の方々には、熱や吐き気、嘔吐・下痢などの症状があるときなどにはご面会・付き添いをご遠慮いただいておりますので、ご協力をお願いいたします。

歯科外来診療安全対策加算、歯科外来診療感染対策加算について

当院では、以下の医療安全対策及び院内感染予防対策を講じております。

- ・医療安全に関する研修を修了した歯科医師が治療を行っています。
- ・治療中における緊急時に円滑な対応ができるよう、本院の他診療科との連携体制をとっています。
- ・患者さんにとって安心して安全な治療を行えるよう、また、治療中に急な体調の変化にも対応できるように、以下の機器を常備しています。
 - ◇自動体外式除細動器（AED） ◇パルスオキシメーター ◇酸素ボンベ・酸素マスク
 - ◇血圧計 ◇救急蘇生キット ◇歯科用吸引装置
- ・歯を削った時などに飛散する細かな物質を吸収する歯科用吸引装置を設置しています。
- ・院内感染予防対策として、患者さんごとに使用機器を交換しており、専用の機器で洗浄・滅菌処理を徹底しています。
- ・医療法に基づき、医療安全管理指針などを定めるなど、日頃より病院長・スタッフとも医療安全に心がけています。
- ・緊急時には本院（018-834-1111）まで、ご遠慮なくご連絡ください。

がん性疼痛緩和指導管理料について

当院では、がん性疼痛の症状緩和を目的とした放射線治療及び神経ブロックを提供することができます。

院内トリアージ実施料体制加算について

当院の救急外来では、院内トリアージを行っています。院内トリアージとは、診療前に専門知識を有した看護師が患者さんの症状をうかがい、状態の緊急度・重症度を判断し、より早期に診察を要する患者さんから優先して診療するしくみです。そのため、先に受付を済まされましても、診察の順番が前後することがあります。場合によっては、比較的軽傷と判断された患者さんには、お待たせすることもありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

院内トリアージの実施基準

蘇生 (Blue)	直ちに診察、治療が必要	心停止 痙攣持続 重症外傷 高度の意識障害 重篤な呼吸障害 など	ケアの継続
緊急 (Red)	10 分以内に診察が必要	心原性胸痛 重篤な体温異常 激しい頭痛、腹痛 中等度の意識障害 抑うつ、自殺行為 など	15 分毎の再評価
準緊急 (Yellow)	30 分以内に診察が必要	症状のない高血圧 痙攣後（意識回復したもの） 変形のある四肢外傷 中等度の頭痛、腹痛 活動期分娩 など	30 分毎の再評価
低緊急 (Green)	1 時間以内に診察が必要	尿路感染症 縫合を要する創傷（止血あり） 不穏状態 など	1 時間毎の再評価
非緊急 (White)	2 時間以内に診察	軽度のアレルギー反応 縫合を要さない外傷 処方、検査希望 など	2 時間毎の再評価

コンタクトレンズ検査料 1 について

当院は、コンタクトレンズ検査料 1 の施設基準に適合している旨、東北厚生局に届出を行っています。
なお、コンタクトレンズ診療に係る点数は以下のとおりです。ご不明な点等については、ご相談ください。

- 初診料 291 点
- 外来診療料 77 点
(本院において過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合は、外来診療料を算定します。)
- コンタクトレンズ検査料 1 200 点
診療医師名（代表）：岩瀬 剛 眼科診療経験：32 年（令和 8 年 6 月現在）

ニコチン依存症管理料について

当院は、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っています。たばこをやめたい方は、お気軽にご相談ください。

【禁煙外来】

予約制です。呼吸器内科外来（018-884-6358）にお申し込みをお願いいたします。

下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では、慢性維持透析を実施している患者さんの下肢動脈疾患に関するリスク評価を行っており、専門の診療科と連携しております。

クラウン・ブリッジ維持管理料について

当院では、クラウン・ブリッジ維持管理料の届出を行っています。

このことにより患者さんが受けられるサービス内容につきましては、文書で主治医が報告いたします。ご不明な点等については、お気軽にお問い合わせください。

歯科技工士加算について

当院では、歯科技工士を配置し、患者さんの求めに応じて迅速に有床義歯の修正を行う体制を整備しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

なお、医薬品の供給が不足した場合は、治療計画等の見直しを行う等、適切に対応いたします。

医薬品の供給状況により、治療の際に投与する薬剤が変更となる場合には、薬剤の変更について当院より説明いたします。

バイオ後続品使用体制加算について

当院では、入院及び外来においてバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

二次性骨折予防継続管理料について

当院では、患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬又はリフィル処方箋の交付を行うことがあります。

電子的診療情報連携体制整備加算について

- ・当院は医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。
- ①オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ②マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③電子処方箋を導入しております。
- ④算定した診療情報の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

情報通信機器を用いた診療について

当院では、情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。

外来腫瘍化学療法診療料について

- ・当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者さんからの電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。
- ・急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制が確保されています。
- ・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。